

用語解説

【ア行】

エイズ（AIDS）

ヒト免疫不全ウイルス（HIV）の感染により、生きていくために必要な身体の抵抗力（免疫）が壊されて免疫機能が働かなくなる病気です。正確には「後天性免疫不全症候群」といいます。

えせ同和行為

同和問題は怖い問題であり避けた方がよいとの誤った意識に乗じて、あたかも同和問題の解決に努力しているかのように装い、同和の名の下に様々な不当な利益や義務なきことを要求する行為をいいます。えせ同和行為は、これまで同和問題の解決に真摯に取り組んできた人々や同和関係者に対するイメージを損ねるばかりでなく、これまで培われてきた教育や啓発の効果を覆し、同和問題に対する誤った意識を植え付けるという悪影響を生じさせるなど、問題解決の大きな阻害要因となっており、毅然とした態度で対処することが望まれます。

【カ行】

岐阜県人権啓発活動ネットワーク協議会

岐阜地方法務局、岐阜県人権擁護委員連合会、岐阜市、岐阜県で構成された、人権啓発活動を行う組織をいいます。また、岐阜地方法務局および各支局とその管轄の市町村で構成された「人権啓発活動地域ネットワーク協議会」も設置されています。

岐阜県人権啓発センター（Tel 058-272-8252）

2000年（平成12年）4月に、女性・子ども・高齢者・障がい者などの人権に関する問題の解決を図るために設置された機関で、人権啓発出前講座、人権相談、人権啓発ビデオ等の貸出し、人権関係の情報収集など総合的かつ効果的に県民の人権意識の高揚を推進するための各種啓発活動を行っています。

岐阜県人権懇話会

平成17年5月に、「県民一人ひとりの人権が最大限尊重された日常生活を送ることができる社会」を目指すために、人権に関係する有識者から様々な角度から、県が取り組むべき人権施策の推進方策について、意見をいただくために設置した機関です。

国際人権規約

①「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（社会権規約又はA規約）」、②「市民的及び政治的権利に関する国際規約（自由権規約又はB規約）」、③自由権規約の議定書から成り立つものです。我が国は、①及び②の2つの規約について、1979年（昭和54年）6月に締結しています。

【サ行】

CSR（Corporate Social Responsibility）

企業が社会の一員として社会に果たすべき役割と責任のことです。

児童の権利に関する条約

1989年（平成元年）11月に国連総会で採択された、子どもの人権や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を進めることを目指した条約のことです。わが国は、1994年（平成6年）4月に締結しています。

女子差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）

あらゆる領域における女性の差別撤廃を目的として、1979年（昭和54年）の国連総会で採択された条約で、わが国も1985年（昭和60年）に批准しています。この条約では、国が正しい形で発展するために、また、世界の福祉・平和を築き上げるために、女性が男性と平等の条件であらゆる分野に最大限参加することが必要であるとし、そのために必要な措置が示されています。特に、社会及び家庭における男性の伝統的役割及び女性の役割を変更することが、男女の平等の達成のために必要であると強調されています。

人種差別撤廃条約（あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約）

締約国が人権及び基本的自由の十分かつ平等な享有（生まれながらにして持っていること）を確保するため、あらゆる形態の人種差別を撤廃する政策及びあらゆる人種間の理解を促進する政策をすべての適当な方法により遅滞なくとること等を内容とした条約のことです。

青少年SOSセンター（Tel 0120-247-505）

青少年の悩みに365日、24時間フリーダイヤルで対応する相談機関です。電話のほか、メールやファックス、面談でも対応します。また、匿名の相談も受けます。

性的指向

人の性愛がどのような対象に向かうのかを示す概念です。具体的には、性愛の対象が異性に向かう異性愛（ヘテロセクシャル）、同性に向かう同性愛（ホモセクシャル）、男女両方に向かう両性愛（バイセクシャル）などを指します。

性同一性障がい

性別に関する自我同一性（アイデンティティ）に何らかの障がいがあるというのが直接の意味です。身体的な性別と精神的な性別の自覚が一致せず、現在おかれた性別と、それに伴う社会的な性役割に強い違和感を抱く症候ともいえます。世界保健機構（WHO）などによる基準では、「身体的性別とは反対の性別への、持続する精神的同一感」などとも説明されています。肉体は男性で、したがって戸籍上も男性だが、女性として生きることを望む人、逆に身体は女性でも、男性として生活したい人に関する症状をいいます。

成年後見制度

認知症の高齢者や知的・精神障がいのある人など判断能力が十分でない人を支援するための法律上の制度をいい、大きく分けると、法定後見制度と任意後見制度の2つがあります。法定後見制度では、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が本人を代理して契約などの法律行為等を行ったりすることにより、本人を保護、支援します。

セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）

相手の意に反した性的な発言や言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的な噂の流布、衆目にふれる場所でのわいせつな写真等の掲示、性的な冗談やからかいなど、相手を不快にさせる様々な行為をいいます。

【夕行】

ちょっといい話

県民の皆様から寄せられた身のまわりの心温まる話をとおして、「温かい心のふれあい」「心豊かなまちづくり」について考える機会を創出する事業です。

ドメスティック・バイオレンス

夫婦や恋人など親密な間柄にある男女間において、主として男性から女性に加えられる身体的、精神的・性的な暴力をいいます。殴る、蹴るといった物理的な暴力だけでなく、脅し、ののしり、無視、行動の制限・強制、苦痛を与えることなども含まれた概念をいいます。

【八行】

パブリック・コメント

行政機関が実施しようとする政策について、あらかじめ住民から意見を募り、それを意志決定に反映させることを目的とした制度です。

バリアフリー

もともとは建築用語で、建物内の段差解消等物理的障壁の除去という意味ですが、より広く、障がい者や高齢者等の社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去という意味で用いられています。

パワーハラスメント

パワーハラスメントとは、職場のいじめ・嫌がらせを指し、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性（※）を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為をいいます。（※上司から部下に行われるものだけでなく、先輩・後輩間や同僚間、さらには部下から上司に対して様々な優位性を背景に行われるものも含まれます。）

ハンセン病

1873年（明治6年）にノルウェーのハンセン博士により発見された「らい菌」による慢性の細菌性感染症です。しかし、感染力は極めて弱く、仮に発病した場合でも治療法が確立された現在では、早期発見、早期治療により短期間で治癒する病気です。

ひびきあいの日

県内すべての公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、人権教育における行動力の育成を図ることを目的に平成18年度から取り組んでいる事業です。

プロバイダ

インターネット接続用の通信回線を提供する業者で、電子メールやホームページなどのインターネットのサービスを利用するには、専用線や電話回線を通じてインターネット回線に接続する必要があり、その橋渡しをしてくれるのがプロバイダです。

プロバイダ責任制限法

インターネットや携帯電話の掲示板などで誹謗中傷を受けたり、個人情報に掲載されて、個人の権利が侵害されるなどの事案が発生した場合、プロバイダ事業者や掲示板管理者などに対して、これを削除するよう要請しますが、事業者側がこれらを削除したことについて、権利者からの損害賠償の責任を免れるというものです。また、権利を侵害する情報を発信した者の情報の開示請求ができることも規定しています。

保護観察

犯罪や非行をした人を社会の中で生活させながら、その人に一定の約束事を守ることを義務づけて、これを守るように助言・指導するとともに、就職の援助や悩みの相談にのって、その立ち直りを助けようとするものです。

【ヤ行】

ユニバーサルデザイン

平成14年12月に策定された国の障害者基本計画では、「バリアフリーは障がいによりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方」と定義しています。

よく生き合う

このことばは、「相手とまっすぐに向き合う」「呼べば答える『呼応の関係』」という考え方を表します。人はひとりで生きているわけではありません。生き合う中で生きる力をもらっているということです。